

「おいしい！KANSAI応援企業」登録企業の情報公開要領

(趣旨)

第1条 この要領は、関西広域連合広域産業振興局農林水産部（以下、農林水産部という。）が、「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度実施要領（平成27年4月1日制定、以下「要領」という。）に基づき登録された企業に関する情報を全国に広く発信するため、関西広域連合広域産業振興局農林水産部ホームページ（以下「関西広域連合ホームページ」という。）への情報掲載に関して必要な事項を定める。

(ホームページ掲載対象となる情報)

第2条 関西広域連合ホームページに掲載すべき情報は、次に掲げる事項とする。

- (1) 登録企業の概要（「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度実施要領第5条に基づく様式第1号の記載事項）
- (2) 食堂の概要（「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度実施要領第5条に基づく様式第1号の記載事項）
- (3) 社員食堂の紹介及びメニュー、登録企業が掲載を希望するCSR活動、社風、社員の声ならびにそれらに関する画像等

(掲載の申出)

第3条 関西広域連合ホームページに登録企業の情報掲載を希望する企業（以下「申出者」という。）は、申出書（別記第1号様式）を作成し、関西広域連合長に提出するものとする。

(申出書の受理)

第4条 申出書を提出できる要件は、次のとおりとする。

- (1) 要領に基づき登録された施設であること。
- 2 農林水産部は、前条に定める申出書の提出があったときは、内容を審査するとともに、同条1項に該当すると認めた場合は、申出書を受理するものとする。
- 3 農林水産部は、申出のあった施設に関して、必要に応じて調査を行うことができる。

(情報の公開)

第5条 農林水産部は、申出書を受理した場合、申出のあった企業に出向き、取材形式により、第2条(3)の事項を情報収集したうえで、当該企業の了解を得たのち、それらの情報を関西広域連合ホームページに掲載するものとする。ただし、公開する情報は必要に応じて、農林水産部が制限することができる。

(情報の変更)

第6条 申出者は、掲載情報に変更等が生じた場合は、速やかに、変更申出書（別記第2号様式）により関西広域連合長に提出するものとする。

2 農林水産部は、前項の変更申出書を受理した場合は、関西広域連合ホームページへの掲載事項を変更するものとする。

（掲載の中止）

第7条 申出者は、登録企業の情報掲載を中止したい場合は、関西広域連合長に中止届（別記第3号様式）を提出するものとする。

（申出者の責務）

第8条 申出者は、公開した登録企業の情報に関する問い合わせがあった場合は、善良なる対応に努めるものとする。

2 申出者は、公開した登録企業の情報に関する苦情や問題等が生じた場合、申出者自らが改善措置を講ずるとともに、農林水産部に速やかに報告するものとする。

3 掲載内容について、農林水産部に苦情や問い合わせがあった場合は、申出者が対処するものとする。

（収集情報の管理）

第9条 農林水産部は、第3条の規定に基づき申出者から提供のあった情報は、個人情報漏えい防止、その他個人情報の適切な管理に努めるとともに、目的外には利用しないものとする。

（情報公開の取消し）

第10条 農林水産部は、次に掲げる場合、公開を取り消すことができる。

- （1）当該企業の社員食堂の営業を中止した場合
- （2）申出者が要領に基づき登録を辞退若しくは取り消された場合
- （3）申出者が第3条に基づき申出た内容に虚偽があった場合
- （4）第8条に規定する申出者の責務を果たしていない場合

（その他）

第11条 この要領に定めるもののほか、この取組に必要な事項については別に定めることができる。

附則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和3年5月31日から施行する。

別記第1号様式（第3条関係）

「おいしい！KANSAI 応援企業」登録企業の情報掲載申出書

関西広域連合長 様

「おいしい！KANSAI 応援企業」登録企業の情報公開要領に基づき、登録企業に関する情報を関西広域連合広域産業振興局農林水産部のホームページに掲載していただきたいので、関係書類を添えて申し出ます。

なお、「おいしい！KANSAI 応援企業」登録企業の情報公開要領第8条の規定を遵守することを誓約いたします。

年 月 日

住 所

名 称

代表者

別記第2号様式（第6条関係）

「おいしい！KANSAI 応援企業」登録企業の情報掲載変更申出書

関西広域連合長 様

「おいしい！KANSAI 応援企業」登録企業の情報公開要領に基づき、現在掲載している情報について、下記のとおり変更が生じたので、掲載事項の変更を申し出ます。

記

(変更事項)

変更前	変更後

年 月 日

住 所

名 称

代表者

別記第3号様式（第7条関係）

「おいしい！KANSAI 応援企業」登録企業の情報掲載中止届

関西広域連合長 様

関西広域連合広域産業振興局農林水産部ホームページに掲載している情報について、下記の理由により掲載を中止したいので、届け出ます。

記

中止理由

年 月 日

住 所

名 称

代表者